

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	愛知県		事業実施主体	愛知県、設楽町、東栄町、豊根村		地域再生計画名	木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画							
計画期間	令和４年度から令和８年度		評価責任者	愛知縣市町村課地域振興室長、設楽町企画ダム対策課長、東栄町総務課長、豊根村地域課長										
①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	地域再生計画の目標			基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
				基準年度	年度	中間実績	基準年度	指標 総数	達成 数					
	目標１	上下流一体による森林整備と三河材利用の促進	当地域内における森林整備と促進	844ha /年	R2	1,155ha /年	R5	536ha /年 (R5)	1,155ha /年	R8	△			中間目標値を619ha下回った。その要因としては、労務単価の上昇や、ライフライン周辺の整備を重点的に進めたことによる高所作業車、クレーン車等の利用に伴うコスト増等である。また、単年度あたりの実績については、本計画開始時点では上昇傾向であったが、令和5年6月に発生した豪雨災害の影響もあり、令和5年度は実績が落ち込んでしまった。予算に限りがある中でこうした状況となったものの、今後は予算の確保に努めるとともに、実施条件の良い箇所での事業も進めていくことで、目標を達成する見込み。
			三河材（地元材）の利用	70,891㎡ /年	R2	67,000㎡ /年	R5	72,800㎡ /年 (R5)	75,000㎡ /年	R8	○	4	3	木材生産量については、本計画に基づき整備した林道をはじめとする林内路網の充実と、高性能林業機械等による当該林道沿線等での施業の促進により中間目標値を5800㎡上回った。引き続き利用促進に努め、目標達成を目指していく。
	目標２	観光レクリエーション施設利用者の増加	観光レクリエーション施設利用者の増加	104万人 /年	R2	104.5万人 /年	R5	108.3万人 /年 (R5)	105万人 /年	R8	○			市町村道、広域農道の整備によって当該地域へのアクセスが向上したことや、道の駅したらなどの観光拠点が整備され、様々なメディアを活用して観光地としての奥三河の情報発信が十分できたことなどにより、観光者数を増加させることができた。引き続きの情報発信に努め、目標達成を目指していく。
目標３	生活環境基盤設備による定住の確保・移住促進	移住人口の確保	92人 /年	R2	96人 /年	R6	105人 /年 (R6)	100人 /年	R8	○			市町村道、広域農道の整備によって当該地域へのアクセスが向上したこと、新城市内に起業支援、定住促進等を行う三河の山里サポートデスクを設置し、愛知県交流居住センターと協力の移住促進、山間地域の移住促進情報発信事業に取り組んだことで、交流・関係人口が増加し、中間目標値を上回った。引き続き各機関との連携と各種整備事業の執行により連携しながら、移住促進に取り組み目標達成を目指していく。	
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度 (R6)	最終実績 見込み									
	特別措置を適用して行う 事業	町村道整備事業		6,500m	2,556m	3,386m	5路線のうち、2路線が令和8年度までに完了予定である。用地買収が難航し、事業が遅延している。事業全体として当初計画から遅れているため、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指す。							
		広域農道整備事業		3,000m	2,592m	3,000m	令和4年度末時点で安全施設(グルーピング工)等の整備が完了し広域農道を開通した。計画目標である農林産物の輸送効率向上だけでなく、一般車両やスクールバス等のアクセス向上、厳冬期の交通安全の確保など日常生活においても効果を発揮している。令和7年度以降は道路建設から15年以上経過している第2工区において保全対策に取り組み、円滑な農村交通が確保される予定である。							
		林道整備事業		14,700m	5,777m	10,454m	林道事業において資材単価や人件費の上昇により、事業費全体の価格が高騰し、当初計画していた事業費に対して整備量が伸びないという結果になった。また、当初計画において一部の路線で複数工区体制での事業実施を計画していたが、技術者の不足により事業規模を縮小せざるを得ず、事業計画を大きく下回る路線があった。しかし、他の路線は概ね順調に整備が完了し、今まで森林整備が困難であった地域について森林へのアクセスが改善された。今後も計画的に森林整備を実施することで、間伐や生産量の増加が期待できる。							
	その他の事業	三河材の利用促進					東栄町の「東栄ひだまりプラザ」や設楽町の民間事業体がグランピング施設等に三河材を利用した。また、治山・林道事業における三河材利用の取り組みを進めており、今後さらに利用促進を進めていきたい。							
		高性能林業機械の保有促進					高性能林業機械の保有状況は、耐用年数の過ぎた機械の処分更新等で横ばい傾向であるが(R3年度23台、R4年度25台、R5年度20台)、林道を活用した木材生産に貢献している。今後も推進し、更なる施業の効率化、低コスト化を図る。							
移住・定住の促進、関係人口の拡大促進					テレビ放送や、WEB、SNSにより情報発信を行うとともに、愛知県交流居住センターによる交流・関係人口創出事業の実施、都市部と地域の集落応援隊など、都市部と三河山間地域の交流を深める事業を実施した。									
③評価方法	「木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画」中間評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。													
④中間評価の公表方法	愛知県のホームページに掲載													
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画は、豊かな自然や森林資源・農作物に恵まれた地域の特性を活かし、農林業・観光の振興、移住促進・交流拡大による地域活性化を図るものである。道整備交付金を活用し、市町村道・広域農道・林道の一体的整備を行うことにより、国道・県道との連携による地域内交通ネットワークの充実を図り、中山間地が抱える課題をより効率的に解決していくことを目標としている。計画に記載した目標のうち、三河材（地元材）の利用、観光レクリエーション施設利用者の増加、移住人口の確保については、目標を上回る成果が得られた。ただし、数値目標に至らなかった項目については、労務単価の上昇や重機仕様によるコスト増の影響が大きかったため、今後は予算の確保に努め、目標達成を見込む。													
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容								
	地域再生計画の見直し（有・ 無 ）													
	令和○年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円													
⑦今後の方針等に対する 対応	本地域再生計画に基づく道整備交付金を活用した事業により交通条件が改善され、農林業のみならず通学・通勤・通院など生活面にもその効果が波及している。しかしながら、山間地特有の地理地形的条件により、依然として厳しい環境にある地域が少なくない。こうした地域の課題克服のために、引き続き道整備交付金を活用した市町村道・広域農道・林道の一体的整備を進める。間伐・三河材（地元材）利用促進等の関連事業を組み合わせ、農林業・移住・交流拡大を、包括的に促進するため各方面との連携を図ることで、今後も道整備交付金の有効な活用を進めていく。													